

資料

洞爺湖町議会令和2年9月会議
議案説明資料

洞爺湖町表彰条例に基づく被表彰者名簿

(順不同・敬称略)

《功勞表彰》

氏名	年齢	功績等の概要	備考
岡崎 進	83歳	昭和45年の月浦獅子舞保存会発足以来、獅子舞の保存伝承に尽力され、平成2年からは、保存会事務局長及び監事として30年の永きにわたり、地域行事における獅子舞奉納などの保存会活動に積極的に参画し、世代間の融和を図りながら、後継者の育成に努められ、広く文化の振興、町民の郷土芸能に対する理解と意識の高揚、地域文化の振興発展に貢献をされた。	<p>【対象公職等】</p> 月浦獅子舞保存会監事 平2.4～平12.3 月浦獅子舞保存会事務局長 平12.4～令2.3 農業委員会委員 平2.7～平5.7 平8.7～平19.3 文化振興基金運営協議会委員 平14.5～令2.4 月浦第一納税貯蓄組合組合長 昭61.3～平10.3 平12.4～平16.3 とうや湖観光朝市協議会役員 昭53.4～平25.4 <p>【表彰歴】</p> 平15 貢献賞（納税貯蓄組合） 平26 貢献賞（観光振興）
川人 健一	79歳	昭和45年の月浦獅子舞保存会発足以来、獅子舞の保存伝承に尽力され、平成2年からは、保存会会長等の役員として30年の永きにわたり、地域行事における獅子舞奉納などの保存会活動に積極的に参画し、世代間の融和を図りながら、後継者の育成に努められ、広く文化の振興、町民の郷土芸能に対する理解と意識の高揚、地域文化の振興発展に貢献をされた。	<p>【対象公職等】</p> 月浦獅子舞保存会会計 平2.4～平12.3 月浦獅子舞保存会副会長 平12.4～平28.3 月浦獅子舞保存会会長 平28.4～平30.3 月浦獅子舞保存会監事 平30.4～令2.3 民生委員児童委員 平19.12～平28.11 交通安全指導員 平13.4～ 統計調査員 昭40～平22 月浦自治会役員 平2.4～平29.3 <p>【表彰歴】</p> 昭59 貢献賞（統計調査） 平23 貢献賞（自治会）
和田 貢	61歳	昭和63年から令和元年までの31年余の永きにわたり、虻田消防団及び洞爺湖消防団員として幾多の災害に対し、常に第一線に立ち奮闘し、各種の災害から住民の生命、身体、財産等の保護に大きく貢献され、その功績は顕著である。	<p>【対象公職等】</p> 西胆振消防組合虻田消防団団員 昭63.4～平19.9 西胆振消防組合洞爺湖消防団団員 平19.10～平29.5 西胆振行政事務組合洞爺湖消防団団員 平29.6～令1.12

氏 名	年齢	功 績 等 の 概 要	備 考
大 西 俊 則	60歳	<p>昭和60年から令和2年までの35年余の永きにわたり、洞爺消防団及び洞爺湖消防団員として幾多の災害に対し、常に第一線に立ち奮闘し、各種の災害から住民の生命、身体、財産等の保護に大きく貢献され、その功績は顕著である。</p>	<p>【対象公職等】 西胆振消防組合洞爺消防団団員 昭60.4～平19.9 西胆振消防組合洞爺湖消防団団員 平19.10～平29.5 西胆振行政事務組合洞爺湖消防団団員 平29.6～令2.5 農業委員会委員 平31.4～</p>

洞爺湖町生活館条例新旧対照表

改正案	現行								
<p>(名称及び位置)</p> <p>第2条 生活館の名称及び位置は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="237 467 1106 612"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>洞爺湖町アイヌ民族共生拠点施設「ウトウラノ」</td> <td>虻田郡洞爺湖町本町1番地</td> </tr> </tbody> </table> <p>(事業)</p> <p>第3条 <u>生活館は、第1条の設置目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> (1) <u>アイヌ民族の文化伝承に関する事業</u> (2) <u>生活相談及び生活改善指導事業</u> (3) <u>社会福祉事業</u> (4) <u>教育に関する事業</u> (5) <u>アイヌ団体の育成に関する事業</u> (6) <u>生活、文化及び社会福祉に関する活動の場を提供する事業</u> (7) <u>地域住民の集会及び会合</u> (8) <u>その他町長が特に必要と認める事業</u> <p>第4条～第7条 略</p>	名称	位置	洞爺湖町アイヌ民族共生拠点施設「ウトウラノ」	虻田郡洞爺湖町本町1番地	<p>(名称及び位置)</p> <p>第2条 生活館の名称及び位置は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="1133 467 1995 612"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本町生活館</td> <td>虻田郡洞爺湖町本町1番地</td> </tr> </tbody> </table> <p>第3条～第6条 略</p>	名称	位置	本町生活館	虻田郡洞爺湖町本町1番地
名称	位置								
洞爺湖町アイヌ民族共生拠点施設「ウトウラノ」	虻田郡洞爺湖町本町1番地								
名称	位置								
本町生活館	虻田郡洞爺湖町本町1番地								

別表（第5条関係）

利用時間 利用区分	午前 (午前8時30分から正午まで)	午後 (正午から午後5時まで)	夜間 (午後5時から午後9時まで)	1日 (午前8時30分から午後9時まで)
アイヌ研修室 (1・2)、 交流ホール、 会議室(1・2)	1,000円	1,200円	1,000円	3,200円

1～3 略

別表（第4条関係）

利用時間 利用区分	午前 (午前8時30分から正午まで)	午後 (正午から午後5時まで)	夜間 (午後5時から午後9時まで)	1日 (午前8時30分から午後9時まで)
集会室	1,000円	1,200円	1,000円	3,200円
研修室	300円	350円	300円	950円

1～3 略

過疎地域自立促進市町村計画参考資料（変更）

区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	変 更 前							変 更 後						
				概 算 事業費	年度区分					備考	概 算 事業費	年度区分					備考
					28	29	30	31	32			28	29	30	1	2	
9 その他地域の 自立促進に関 し必要な事項	(1) 過疎地域 自立促進 特別事業	英国ボランティア青 年の招聘	町	13,366	2,806	2,640	2,640	2,640	2,640		13,366	2,806	2,640	2,640	2,640	2,640	
	(2) その他	ふるさとづくり推進 事業（環境配慮行動 促進）	町	10,800				10,800			10,800				10,800		
		関係人口創出事業	町								11,000					11,000	事業内容・ 事業主体の 追加
	小 計			24,166	2,806	2,640	2,640	13,440	2,640		35,166	2,806	2,640	2,640	13,440	13,640	
		(うち過疎地域自立促進特別事業分)		13,366	2,806	2,640	2,640	2,640	2,640		13,366	2,806	2,640	2,640	2,640	2,640	
		過疎債ソフト分 事業実施分		13,366	2,806	2,640	2,640	2,640	2,640		13,366	2,806	2,640	2,640	2,640	2,640	
		過疎債ソフト分 基金積立分		0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	
	基金取崩分		0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0		

北海道市町村総合事務組合同期新旧対照表

改 正 案		現 行	
別表第1（第2条関係） 組合を組織する地方公共団体		別表第1（第2条関係） 組合を組織する地方公共団体	
管内	市町村・一部事務組合及び広域連合	管内	市町村・一部事務組合及び広域連合
石狩振興局（11）	（略）、石狩教育研修センター組合_____ _____ 、北海道後期高齢者医療広域連合（略）	石狩振興局（12）	（略）、石狩教育研修センター組合、 <u>札幌広域圏組合</u> 、北海道後期高齢者医療広域連合（略）
渡島総合振興局（15）	（略）、長万部町_____ 、南渡島消防事務組合（略）	渡島総合振興局（16）	（略）、長万部町、 <u>山越郡衛生処理組合</u> 、南渡島消防事務組合（略）
（略）	（略）	（略）	（略）
空知総合振興局（31）	（略）、長幌上水道企業団_____ _____ 、南空知公衆衛生組合（略）	空知総合振興局（32）	（略）、長幌上水道企業団、 <u>奈井江、浦臼町学校給食組合</u> 、南空知公衆衛生組合（略）
（略）	（略）	（略）	（略）
別表第2（第3条関係）		別表第2（第3条関係）	
共同処理する事務	共同処理する団体	共同処理する事務	共同処理する団体
1～7（略）	（略）	1～7（略）	（略）
8（略）	（略）	8（略）	（略）
9 地方公務員災害補償法(昭和42年法律第121号)第69条の規定に基づく非常勤の職員の公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務	（略）、石狩教育研修センター組合_____ _____ 、北海道後期高齢者医療広域連合、道央廃棄物処理組合_____ _____ 、南渡島消防事務組合（略）、長幌上水道企業団_____ _____ 、南空知公衆衛生組合（略）	9 地方公務員災害補償法(昭和42年法律第121号)第69条の規定に基づく非常勤の職員の公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務	（略）、石狩教育研修センター組合、 <u>札幌広域圏組合</u> 、北海道後期高齢者医療広域連合、道央廃棄物処理組合、 <u>山越郡衛生処理組合</u> 、南渡島消防事務組合（略）、長幌上水道企業団、 <u>奈井江、浦臼町学校給食組合</u> 、南空知公衆衛生組合（略）
10（略）	（略）	10（略）	（略）

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約新旧対照表

改 正 案	現 行
<p>別表第1 (略) 北海道市町村職員退職手当組合</p> <hr/> <p>北部桧山衛生センター組合 (略) 北海道市町村総合事務組合</p> <hr/> <p>十勝中部広域水道企業団 (略) 釧路白糖工業用水道企業団</p> <hr/> <p>南空知葬斎組合 (略)</p>	<p>別表第1 (略) 北海道市町村職員退職手当組合 <u>山越郡衛生処理組合</u> 北部桧山衛生センター組合 (略) 北海道市町村総合事務組合 <u>奈井江、浦臼町学校給食組合</u> 十勝中部広域水道企業団 (略) 釧路白糖工業用水道企業団 <u>札幌広域圏組合</u> 南空知葬斎組合 (略)</p>

北海道市町村職員退職手当組合格約新旧対照表

改 正 案		現 行	
別表 組合を組織する市町村、一部事務組合及び広域連合 (1) 市町村 (略) (2) 一部事務組合及び広域連合		別表 組合を組織する市町村、一部事務組合及び広域連合 (1) 市町村 (略) (2) 一部事務組合及び広域連合	
区 分	一部事務組合及び広域連合	区 分	一部事務組合及び広域連合
(略)	(略)	(略)	(略)
渡島管内	_____南渡島衛生施設組合、 (略)	渡島管内	<u>山越郡衛生処理組合</u> 、 <u>南渡島衛生施設組合</u> 、 (略)
(略)	(略)	(略)	(略)
空知管内	(略)、北空知衛生センター組合_____ _____ <u>空知教育センター組合</u> 、 (略)	空知管内	(略)、北空知衛生センター組合、 <u>奈井江</u> 、 <u>浦臼町学校給食組合</u> 、 <u>空知教育センター組合</u> 、 (略)
(略)	(略)	(略)	(略)